

薬薬連携推進委員会

薬薬連携とは、病院に勤務する薬剤師と保険薬局に勤務する薬剤師が、患者さんの同意を得た上で、お互いに患者情報の共有を行い、より良い医療を提供しようとするものです。

具体的には、入院中に使用した薬剤の情報や副作用情報をお薬手帳等を介して保険薬局に情報提供することで、退院後も保険薬局の薬剤師が患者さんに対する確かな指導ができるようになります。また、抗がん剤による点滴治療を受けられる方は、抗がん剤の内容等を保険薬局に提供することで、保険薬局は患者さんに対して、副作用の説明や生活上の注意点等の指導ができるようになります。

薬薬連携を円滑に進めていくためにはお互いに情報共有を行っていくことが不可欠です。

(一社)和歌山市薬剤師会薬薬連携推進委員会は、病院薬剤師と保険薬局薬剤師が一堂に会し、共通のテーマに沿った研修会や様々な意見交換ができるような意見交換会などを企画・開催しております。

また、(一社)和歌山県病院薬剤師会等と連携し、お互いの共通の情報提供ツールの作成などもサポートし、地域の薬薬連携業務の維持、向上に努める活動を行っております。

